

平成 23 年 第 1 回 臨時

臨時教育委員会

開催日時 平成 23 年 7 月 13 日 (水) 午後 1 時 30 分開会

午後 2 時 00 分開会

開催場所 摂津市役所 本館 3 階 301 会議室

臨時委員会案件

案件番号	件名
1	平成 23 年度摂津市立中学校教科用図書選定委員会答申

出席者

委員長	新庄慶昭	教育次長兼	
委員長		次世代育成部長	馬場博
職務代理者	溝口重雄	教育総務部長	登阪弘
委員	大矢優子	生涯学習部長	宮部善隆
委員	原田正文	次世代育成部次長	
教育長	和島剛	兼教育センター所長	前馬晋策
		総務課長	岩見賢一郎
		教育政策課長	若狭孝太郎
		教育推進課長	撰田裕美
		総務課長代理	安田信吾
		総務課総務係員	奥村有理

委員長	<p>ただいまから、平成 23 年第 1 回臨時教育委員会を開催いたします。本日の署名委員は溝口委員長職務代理者です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは委員会案件に入る前に、議事進行についてお諮りいたします。臨時委員会終了後、第 1 回協議会を開催いたします。</p> <p>本日の案件は、平成 23 年度摂津市立中学校教科用図書選定委員会から答申を受領することになっておりますが、その内容について各委員から質疑をお受けしたいと考えております。従って、公正な教科書採択を行う観点から、この審議内容につきましては、一定期間まで非公開とさせていただきます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 6 項の規定によりまして、秘密会とさせていただきます、関係部課長の出席を求め審議いたしますが、異議ございますか。</p>
全委員	異議なし。
委員長	<p>異議なしということで、秘密会とさせていただきます。</p> <p>撰田課長、本日の選定委員会答申の流れ等について撰田課長から発言お願い致します。</p>
教育推進課長	<p>それでは、「平成 23 年度摂津市立中学校教科用図書選定委員会から来年度使用する本市立中学校教科用図書等の選定に関しての答申」をお受けいたします。</p> <p>本日は、平成 23 年度摂津市立中学校教科用図書選定委員会より委員長と、副委員長にお越しいただいております。</p> <p>まず、お二人の自己紹介の後、答申書を新庄委員長にお渡しいただきます。</p>
高橋委員長	平成 23 年度摂津市立中学校教科用図書選定委員会、委員長の高橋でございます。第五中学校校長でございます。
畑井副委員長	同選定委員会、副委員長の畑井でございます。摂津市 P T A 協議会本部役員副会長を務めておりまして、今回保護者代表として選定委員会に参加しております。よろしくお願いいたします。
教育推進課長	それでは、高橋委員長より、答申書を新庄委員長にお渡しください。では、高橋委員長、答申につきましてご説明いただけますでしょうか

高橋委員長

か。

平成 23 年 4 月 25 日に、私ども 8 名は摂津市教育委員会より選定委員として、委嘱または任命を受け、同日、同教育委員会より摂津市立学校における平成 24 年度使用学校教育法附則第 9 条関係教科用図書の選定、並びに平成 24 年度使用摂津市立中学校教科用図書の選定に関する事項についての諮問をお受けいたしました。作成いたしました答申を先程提出いたしました。内容についてご説明申し上げます。答申を読み上げさせていただきます。

平成 23 年度摂津市立中学校教科用図書選定委員会は、平成 23 年 4 月 25 日、摂津市教育委員会からの諮問を受け、同日、第 1 回選定委員会を開催した。6 回にわたって開催した選定委員会において審議した項目は、(1)平成 24 年度使用学校教育法附則第 9 条関係教科用図書の選定 (2)平成 24 年度使用摂津市立中学校教科用図書の選定の 2 項目である。項目(1)については、学校教育法附則第 9 条関係教科用図書の使用が必要な児童生徒の実態に応じて、大阪府教育委員会教育長通知に従って採択することを確認した。また、項目(2)については、より専門的な教科用図書の調査研究を行い、選定に関しての資料を求めるため、調査員を置くこととした。各種目・分野の調査員は、5 月 6 日より 6 月 10 日までの調査期間の後、調査研究報告書を当委員会に提出し、6 月 20 日の第 2 回選定委員会、6 月 23 日の第 3 回選定委員会及び 6 月 27 日の第 4 回選定委員会で調査研究報告を行った。7 月 1 日の第 5 回選定委員会及び 7 月 6 日の第 6 回選定委員会では、調査研究報告に基づき、採択候補の選定について審議を行った。その際、本市立中学校より提出された学校意見書、教育研究会より提出された教育研究会意見書及び大阪府教科用図書選定資料も参考にし、各者の優れた点について確認するとともに、選定委員会の役割についても意見交換を行った。以上のような審議を経て、以下に述べるような結論に達したので、ここに答申するものである。

(1)平成 24 年度使用学校教育法附則第 9 条関係教科用図書の選定について。平成 23 年 4 月 7 日付、文部科学省初等中等教育局長通知「平成 24 年度使用教科書の採択について」、同日付、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知「平成 24 年度使用教科書の採択事務処理について」、及び平成 23 年 4 月 21 日付、大阪府教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成 24 年度使用教科用図書の採択について」に従い、学校教育法附則第 9 条関係教科用図書を採

採択するにあたっては、児童生徒の障害や発達の状況を勘案し、最も適切な教科用図書を採択しなければならないと考える。

今回の採択にあたって、学校教育法附則第9条関係教科用図書使用の必要性等の報告を受けた場合には、使用を希望する児童生徒の実態に応じて、大阪府教育委員会教育長通知に従って、採択することが望ましいと考える。

(2)平成 24 年度使用摂津市立中学校教科用図書の選定について。前述の文部科学省初等中等教育局長通知、同教科書課長通知及び大阪府教育委員会教育長通知に従い、本市の教育的諸条件を勘案し、地域や生徒の実態に応じた最も適切な教科用図書の採択をするために、当選定委員会では、調査員を置くことを決定し、平成 24 年度使用中学校教科用図書の調査研究を進めてきた。なお、調査研究は見本本が採択地区に届けられた発行者について全て行い、各者の優れた点について検討した。そして、採択の最終権限が教育委員会にあることを踏まえつつ、選定委員会の役割について検討を重ねた結果、各者の優れた点についておさえるとともに、一部の種目・分野を除いて複数者を採択候補として推薦することとした。

以上、答申内容についてお伝えいたしました。答申作成にあたっては、「専門的な教科書研究の推進」「公正な採択の確保」「開かれた採択の実施」の3点を基本に審議を重ねてまいりました。また、選定委員会の役割についても検討いたしました。調査員の専門的な調査研究を尊重しながら、また、大阪府の選定資料も参考にし、各者の優れた点を列挙するだけでなく、選定委員会として何らかの意見を添えることで役割を果たすべきではないかということになりました。また、採択の権限と責任は教育委員会にあることをふまえ、一部を除いて複数者を採択候補に挙げることにいたしました。今回、2名の保護者代表にも委員としてご参加いただきましたので、経過等について畑井副委員長より補足していただきます。

畑井副委員長

今回参加させていただきまして、教科書がどのように子どものものにつくかという流れがよく分かり、教科書をみて子どもが興味を持ち、学習意欲を高めるように作られて考えられているのだと思いました。また、調査員として先生方も一生懸命調べていただいて、進めていただいたと思います。

教育推進課長

以上が答申の内容でございます。

委員長	<p>選定委員会よりお受けいたしました答申に関しましての、質疑に移ります。教育委員の皆様方、質問等ございませんか。</p>
大矢委員	<p>たくさんの会議を重ねていただき、子どもたちの為に一生懸命選定していただきまして、ありがとうございます。採択候補として推薦数が2つまたは3つ書いてありますが1番目に書いてある方が1番推薦したいと考えてよろしいでしょうか。</p>
高橋委員長	<p>候補について挙げさせていただきましたが、こちらの方は目録の発行者順ということになっておりますので特段順位は関係ありません。</p>
大矢委員	<p>以前、小学校の教科書採択の時も後から、先生方のいろいろな思いがあったと聞きましたので、先生方の意見を尊重したいと思ってお聞きいたしました。</p>
教育長	<p>今、答申のところで例えば国語で優れた点をとということで5者書かれています。調査員の報告書というものがあります。これをベースにして議論されたかと思うのですが、この中にかなり量の多さ、少なさありますが、かなり詳しく書かれています。その中で、選定委員会で議論されて特にこれが優れた点だということで絞り込まれたのですか。</p>
高橋委員長	<p>今、おっしゃったとおりでございます。調査員の報告書を参考にしながらよりよいものをとということで説明させていただいております。私どもの選定委員会の役割と答申のまとめ方については議論をして参った次第でございます。学校現場で日々生徒に関わっておられる調査員による調査研究報告でございますので十分に尊重いたしまして、いかに教育委員会に伝えるかということが1番の話題になっていました。ただし、調査研究報告をそのまま教育委員会に報告したのでは選定委員会としての役割を果たしたということにはならないということで、本市の生徒にとってより良い教科用図書という観点から報告内容を整理いたしまして複数者を選択候補として挙げるのが我々の選定委員会としての役割を果たすことではないかということで候補を挙げさせていただいております。</p>
委員長	<p>先ほど、高橋委員長がおっしゃいましたけど、生徒の実態等、学</p>

力の調査等、摂津市の生徒の学力、生活習慣等、課題もあるかと思いますが、摂津市の実態等をどのように考慮されて、論議されたか具体的にご説明をお願いします。

高橋委員長

教科書を教えるというのではなく、教科書を使って教えるという立場を大切にいたしまして、実際の授業に際しましては、各現場の先生方が生徒の実態に応じて追加の資料等を用意されて工夫しておられます。ということについてはよく知らされているところがございます。そこで、生徒が教科領域と申しますか、分野を学ぶことに関しましては、まずその親しみを持てるという内容を1つの目安にいたしました。どの教科用図書も学習指導要領に則って文部科学大臣の検定を受けたものでございますので、一定のレベルをクリアしております。その中でも、内容が簡潔でポイントがわかりやすいもの、大阪、摂津の身近な内容が取り上げられている、というようなものがより適しているのではないかというような所で選定作業をいたしました。

委員長

もう1つ、学校意見書というものが出ていますし、摂津市教育研究会の意見書、府教委からの意見書をどのように参考にしたのか、しなかったのかという説明をお願いします。

高橋委員長

学校意見書は、全中学校からいただいております。また、教育研究会の立場からの意見書も頂戴いたしております。あくまでも参考資料としての扱いで留めております。大阪府教育委員会の選定資料の活用につきましては、調査研究書の報告書と同様に、各者の優れた点について述べられておりまして、先生方の調査研究報告と特に大きく食い違う点はありませんでした。

委員長職務代理者

1つは、複数答申をいただきたいということでこのような形になっているのですが、その中で3者を挙げている教科がありますがその意味合いは何でしょうか。

高橋委員長

教科、領域分野によりまして、選定教科書が2者のところもありました。また7者以上にわたるところもありました。2者の場合には1者を、5者ぐらいのところは2者を、7者となりますと3者というような形で候補として挙げさせていただいております。分量といたしましてそのようになりました。

委員長 審議の中で、特に話題になったことや、盛り上がったことはありませんでしたか。

高橋委員長 感想とも重なるのですが、どなたの選定委員の感想の中にも、すべての教科書が文部科学大臣の検定を受けているということでもこれでも、子どもの興味関心を引くための工夫がされていて、カラーの写真も綺麗ですし、イラストや漫画を設けていて、各者工夫されていると、どの選定委員も申ししていました。

畑井副委員長 とても印象に残っているのが、2者だった音楽の教科書なのですが、どちらの教科書も素晴らしく、1つは今の現代風な音楽を取り入れていて、1つは昔から受け継がれている音楽が紹介されていて、1人の選定委員が親と共通した音楽を学んだことが印象に残っていると聞いたのがとても印象的でした。

大矢委員 学校調査報告書の方ですが、特に公民の方で東日本大震災後、議論されている原発のことについて記述が分かれているところがありました。その件はお話でませんでしたか。

高橋委員長 記述の部分では差異はなかったと思うのですが、特に検定を受けている時期は特段に震災に関わるような原発事故については、そう大差はなかったのではないかと思います。

教育長 それは、間に合っていないのではないのでしょうか。

大矢委員 間に合っていないのだと思いますが、報告書の方にはどうなのかと思ひまして。

委員長 そうですね。3月11日には教科書は出来上がっていますから。

大矢委員 その点、先生方はどのようにお考えになったのかと思ったのですが、あまりその点は先生方は特に重視されなかったということでしょうか。

高橋委員長 そうですね。環境の問題でエネルギーに関するようなことは、出しています。

教育推進課長

今回、保護者代表にも委員としてご参加いただきましたので、経過あるいは感想等述べていただけないでしょうか。また、高橋委員長からも一言いただけますでしょうか。

畑井副委員長

今回選定しまして、子どもたちが意欲的に勉強に取り組めるよう、各者がいろいろと工夫されていることを改めて知りました。これからも、子どもの興味がわく教科書採択をしてほしいと願います。また、多くの方が子どもの使っている教科書に関心を持ち、ますます開かれた教科書採択を行ってほしいと思います。

高橋委員長

各者どの教科においても、子どもたちの興味関心を引き出そうと工夫をされていたと思います。その中で、子どもたちは多様な興味関心を示しておりますのでそれぞれの個々の子どもたちにとって、どのような進路にも公平に導きがなされて次のステップに自ら進んで学習を進めるようなことができるような、そういう教科書を推薦させていただきました。どの教科書の1ページ1ページにも人が一生涯かけて研究してきた成果とか、また何万年、何千年をかけて積み上げてきた我々人類の先人たちの知識や技能が込められているわけです。我々教員、また子どもたちも一つ感謝の気持ちを持って、これから学習を進めてまいりたいと思います。

教育推進課長

これをもちまして、答申に関する事項を終了いたします。

委員長

これで平成23年第1回臨時教育委員会を終了いたします。ご苦勞様でした。